経営企画委員会会議録

Ⅰ　日　　時　令和８年９月29日（火）

午前　９時59分開会

午前11時　８分閉会

Ⅱ　場　　所　第１委員会室

Ⅲ　出席委員

委員長	八嶋　浩久
副委員長	瀧田　孝吉
委員	谷村　一成
〃	澤﨑　豊
〃	山崎　宗良
〃	井加田まり
〃	山本　徹

Ⅳ　出席説明者

知事政策局

知事政策局長	川津　鉄三
知事政策局次長・広域連携推進監・政策推進室長	鷲本　洋一
知事政策局次長・企画室長	橋本　桂芳
政策推進室総合政策課長	浜元　孝之
政策推進室人口未来課長	荒谷　宏行
政策推進室ジェンダーギャップ対策課長	野村　美和
政策推進室カーボンニュートラル推進課長	長守　文雄
広報課長	中川　千映

企画室成長戦略課長
佐渡　洋伸
企画室ブランディング推進課長
前山　巖
企画室ウェルビーイング・総合計画推進課長
石田　典子
危機管理局
危機管理局長　中林　昇
危機管理局次長・危機管理課長
奥田　誠司
防災課長　山口　康志
防災課課長（復興・災害対策担当）
小川　裕希
消防課長　野田　安宏
経営管理部
経営管理部長　田中　雅敏
経営管理部次長　掃本　之博
経営管理部次長　開発　清史
人事企画室行政運営課長
清水　了真
人事企画室人材戦略課長
廣瀬　智範
秘書課長　齊木　弘子
法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）
北市　智大
統計調査課長　松嶋　保子
学術振興課長　若林　勇人
財政課長　小守　潤
財産管理室長・管財課長
福田　聡浩

財産管理室民間活力導入・財産活用課長
武脇　仁
税務課長　長嶋　賢治
出納局
会計管理者　今井　義昭
監査委員事務局
監査委員事務局長　舟根　秀也
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
坂林　根則

Ⅴ　会議に付した事件

1　経営企画行政当面の諸問題について
2　請願・陳情の審査
3　９月定例会付託案件の審査
4　閉会中継続審査事件の申し出について
5　行政視察について

Ⅵ　議事の経過概要

1　経営企画行政当面の諸問題について

(1) 追加案件の説明

田中経営管理部長
・９月定例会追加付議案件（総括）について

(2) 報告事項

資料配付のみ
政策推進室
・男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書
企画室
・すしサミットについて

(3) 質疑・応答

谷村委員

・ウェルビーイング施策について
・県と市町村の行政サービスの共同化について
澤﨑委員
・「寿司といえば、富山」魅力発信事業について
・令和７年国勢調査の人口報告について
・恋活イベント「とやま夏空恋さんぽ」について
井加田委員
・災害発生時の対応について

八嶋委員長　それでは、今回は報告事項説明がありませんので、直ちに所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

谷村委員　私からは、２問質問させていただきたいと思います。

まず１問目、ウェルビーイング施策について質問させてください。さきの６月定例会では、民間の幸福度ランキングについて議論がありました。今日は順位そのものではなく、県がウェルビーイングを県政の重要な柱に掲げてきた中で、これまでに何が見え、今後の施策にどう生かしていくのかを伺います。

県では、県民意識調査や「ウェルビーイング・チェック」を通じて、県民の幸せの実感や暮らしの課題を把握してこられました。取組を重ねる中で、県民がどのようなことに幸せを感じ、どこに課題を抱えているのか見えてきたものがあると思います。そこで大切なのは、調査や分析を続けることに加え、見えてきた課題に対して施策がどう応え、県民の暮らしの実感をどう高めていくかという点です。これまでの取組を検証し、施策の重点化や改善につなげる段階に来ているのではないでしょうか。

これまでの調査から、県民のウェルビーイングについてどのような課題が見えてきたのか、また、これまでの取組

をどう評価し、今後、ウェルビーイング施策をどのような次の段階に進めていくのか、石田ウェルビーイング・総合計画推進課長にお伺いいたします。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長　県では、令和４年度から県民意識調査を実施いたしまして、県民の皆さんの主観的なウェルビーイングを把握して、指標を施策に活用してまいりました。

また、県民意識調査と同じ設問に答えることで、御自身の幸せの状態を確認できる「ウェルビーイング・チェック」というものも特設サイトに設けまして、その普及も進めてまいりましたところでございます。

これまでの調査結果からは、現在の幸せの状態を問う総合実感が40代から50代で相対的に低いということ、また、分野別では世代によって差はございますものの、将来の期待ですとか挑戦意欲に関わる生きがい、希望の実感、また、地域とのつながりといったところに課題が見受けられるところでございます。

こうしたウェルビーイング指標を活用しまして、部局横断で課題がある分野や世代を意識した施策立案を進めてきました中で、県民の視点から施策を捉える意識ですとか部局の枠を超えた連携というものが、まず庁内に浸透してきたと思っております。

また、指標による見える化、施策への反映などを通じまして、ウェルビーイングに対する県民の皆さんの認知や理解の向上にもつながっているのではないかと思っております。

そして、調査では総合実感の上昇、若年層で未来への期待感が改善するといったポジティブな変化も見られているところでございます。このように、これまでの取組には一定の成果があったものと考えてございます。

一方で、委員からもございましたが、民間調査の中には、県民の主観的幸福度が低い結果となっているものもございます。ウェルビーイングの向上には、県民お一人お一人が日常の身近な幸せに気づき、それを実感いただくことも重要であります。

このため、10月から「富山の幸せ」というものを県内外から募集するキャンペーンを開始いたします。また、さらに家庭や地域、職場の仲間と共に実践していただき、幸せ実感の向上につなげるという取組も実施することとしております。

今後も指標を活用した施策の推進に加えまして、県民の主観的な幸福実感の向上、この両面から県民の皆さんのウェルビーイング向上に取り組んでまいりたいと考えております。

谷村委員　いろいろ見えてきた課題があるとのことでした。例えば、先ほど答弁されたとおり、40代から50代で相対的に低いという結果があると。40代、50代ということは子育てに、特にお金がかかる時期だと思います。そういったところに対して、それでは、施策の中で何か金銭的な支援をしたらいいのかというと、そういうことではない。先ほど地域とのつながりに課題があるという話もありましたが、その解消をどのように今後進めていくかといったことも各自治体とも連携を取りながら進めていく必要があると思っております。

富山市内はどうなのか分かりませんが、新川地区では住民の運動会が開催される時期になっています。若い世代の人たちが参加しない、参加しないのがいいのか悪いのかよく分かりませんが……。そういったことへの参加も通じて幸せを実感するといったことも若い人たちに知っていただくことも大事かなということもふだんから思っていますの

で、そういったことにもつながるようなことにこれから取り組んでいただければいいのかなと思っております。

続きまして、２問目へいきます。２問目は、県と市町村の行政サービスの共同化について質問いたします。

今年の３月の本会議でも、県と市町村の連携や事務の共同化についてお伺いしました。その際、将来にわたって行政サービスを持続可能なものにするためには、県と市町村という組織の枠組みにとらわれず、柔軟に考えていくことが重要だとの答弁がありました。

県では、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会で議論を進め、今年度は、道路等を中心としたインフラ管理について具体的な検討が始まっています。また、ＤＸの分野でも、県と市町村の連携が進められていると承知しています。

しかし、共同化を考える対象は、インフラ管理やＤＸに限られません。専門人材の確保、育成や、職員研修、相談業務、行政内部の事務など、幅広い分野で県と市町村が連携して担える業務を洗い出す必要があると考えます。

３月に伺った基本的な考え方から一歩進め、県と市町村が担う業務を幅広く見渡し、どの分野で共同化が可能かを具体的に検討していくことが必要だと考えます。

そこで、今後の行政運営の在り方として、県と市町村の行政サービスや内部業務の共同化をどのように捉え、幅広い分野へ検討を進めていく考えなのか、清水行政運営課長にお伺いします。

清水行政運営課長　委員から御発言がありましたけれども、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、県や市町村といった行政組織の枠組みにとらわれないで、持続可能な行政サービスの在り方について議論しております。

３月に中間取りまとめを公表しましたが、その方向性を

踏まえまして、今年度は総務省の広域連携モデル構築事業などを活用しながら、県と市町村との連携や共同の観点についても、できることから取組を進めております。

具体的には、今ほどおっしゃいましたインフラの分野――県道と市道の維持管理業務を一体的、効率的に行う群マネの魚津市での施行、また、市町村のＤＸの取組につきまして助言などを行う専門人材を県で確保しまして、市町村を支援するということをしております。

このようなインフラ管理やＤＸ支援のほかにも、市町村での農業職の確保が困難であるという現状を踏まえまして、普及指導を行う県のサテライトデスクを氷見市役所内にモデル設置するという取組、あとは農業土木の技術職員などによる災害時の相互応援体制、農林水産部ではＡＤＳＴの構築、運用を先月から開始しております。このＡＤＳＴの枠組みにつきましては本会議でも答弁がありましたけれども、さきの記録的な大雨でも氷見市における農地の被災状況の調査を県や被災されていない市町、あとは富山県土地改良事業団連合会などと共同で実施しまして、その機能が発揮されたところだと思っております。

さらに、県と市町村との合同によりまして、採用説明会や一部の職員研修なども実施しておりますほか、参画いただける市町村との間では、文化やスポーツ施設の利用状況の確認、予約システムの共同運用などということにも取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、こうしたモデル的な取組を進めながら、これらの課題や成果を検証しまして、他の分野、ほかの市町村へ展開できないかということで、市町村の御意向やそれぞれの地域の実情も踏まえまして、さらに検討をしていきたいと考えているところでございます。

また、国でも地方制度調査会で、国、都道府県、市町村

の役割分担の議論がされております。それを注視しまして、県と市町村との枠組みを超えましたオールとやまの視点で議論を深めるとともに、今ほど申し上げたように、できることから市町村と連携した取組を進めてまいりたいと思っております。

谷村委員　いろいろ市町村と議論されながら、できることから進めていかれるということですが、例えば、長期的な計画を今後つくろうという考えはあるものなのですか。それとも、これから出てくる予定なんですか。

清水行政運営課長　今、あり方検討会でもいろいろ議論を進めておるところなんですけれども、例えば、行政サービス全般の話をしてしまいますと結構幅広くて、いろいろ調整等に時間がかかるということもございますので、その検討会での意見や中間取りまとめでも触れさせていただいておりますが、まずはその課題があって、できるところからまず取組を進めまして、そこで出てきた、また新たな課題や成果といったものをどんどん広めていく、または、今、特定の市なりとやっているモデル事業については、ほかに広げられないか検討するといった視点でアジャイル型でやったほうが進めやすいのではないかという御意見もいただいております。今はそのような考え方で進めてまいりたいと考えています。

谷村委員　この背景には、人口減少や人材確保の困難ということがあると思います。それぞれ15市町村独自の課題とかがあると思いますが、そこに気を遣って、県としてもやりたいことに対して慎重になり過ぎて前に進まないということがあれば、やっぱりこれからの時代、そんなことを言っておれないような気がします。

　特に富山県は人口もそんなに多くないですし、コンパクトな県ですし、すごくこれからの行政サービスの一元化と

いうのがやりやすい県ではないかと思っていますので、全国的に見ても、富山県がそういうところでリードするというのも非常にいいのかなと思いますので、ぜひ積極的に市町村と議論しながら進めていっていただきたいなと思います。

澤﨑委員　私からは３問お聞きしたいと思います。

まず初めに、今議会で上程されております「寿司といえば、富山」魅力発信事業についてお聞きをしたいと思っております。

この魅力発信事業は、頂いた資料からすると２行ほどのものでありますが、魅力を発信するということは誘客につながる大切なことでありますので、こういうことをしたいという、具体的なことも含めてお聞きしたいと思います。前山ブランディング推進課長、よろしくお願いします。

前山ブランディング推進課長　県では、寿司をフックにブランディング戦略を推進しておりますが、その理由は、魅力度に関する様々なランキングで20位前後と、全国中位に埋没しがちな本県を寿司の一点突破によりまして注目度を高めることができ、さらに寿司を食べる、現地を訪れるなど、コト消費につながるということで、幅広い分野への波及効果も期待できるためでございます。

こうした点から、委員からも御指摘いただきましたが、寿司の魅力、富山の魅力を発信するためには、実際に体感することや体験してもらうことが重要であると考えております。このため、今回の補正予算（案）に計上しております「寿司といえば、富山」魅力発信事業は、単に空港を装飾することが目的ではなく、空港装飾を起点に、より多くの方に寿司を通じて富山を体感、体験いただき、飲食や県内の周遊観光などのコト消費につなげることを目的にしております。

具体的なコンセプトといたしましては、飛行機を降りた瞬間から、豊かな海の幸やおいしい水、自然の雄大さを感じ、富山の寿司のおいしさを感じ体験いただくため、写真、イラストだけではなくて、立体的な造作物ですとかオブジェ的なものなど、体感的な仕掛けを施したいと考えております。

また、飛行機に乗る方だけでなくて、子供からお年寄りまで県民の皆様にも空港を訪れていただいて、実感していただける場としてまいりたいと考えております。

こうしたことから、本予算は3,400万円ございますが、そのうちの約440万円は、企画デザイン、設計費に配分することとしておりまして、どのようにすれば、寿司、富山を体感、体験いただけるか、そしてより多くの方が空港に訪れていただけるか、専門家の方とも相談しながらしっかり工夫してまいりたいと考えております。

また、空港の寿司提供体制につきましても、株式会社富山エアポート――空港運営会社でございますが、などの尽力もございまして、現在の寿司店１店舗の体制を年内には２店舗の体制に拡充することが決まっております。また、空港内の案内所と連携いたしまして、県内の寿司店に関する情報提供体制も充実させまして、県内各地で富山の寿司を味わっていただくための環境の充実にも努めてまいりたいと考えております。

空港装飾にしっかり取り組みながら、空港内の寿司店の店舗の充実、店内での寿司供給体制の策を組み合わせながら事業効果を最大化してまいりたいと考えております。

澤﨑委員　440万円が企画デザインで、残り約3,000万円が実際のその装飾等に充てることを考えていると。今の前山課長の話だと、オブジェや写真、イラストにとどまらない、そして、空港利用客だけではなく、一般の人が空港を利用

しなくても訪れるような施設整備、いわゆる装飾等にとどまらないものを行うと理解したのですけれども、この理解でよろしいでしょうか。

前山ブランディング推進課長　先ほど申しました企画デザイン費を、計上しておりますので、デザインの専門家、空港を管理する株式会社富山エアポートとも十分相談しながら、例えば空港利用者の動線、施設との調和、安全性、維持管理面も踏まえて、どこに何を設置するかというものを検討してまいりたいと考えております。

澤﨑委員　私どもの委員会の所管ではありませんけれども、富山きときと空港の看板の書換えに1,800万円計上されておりまして、あわせて、「寿司といえば、富山」の魅力発信を空港を拠点にするという考え方で3,400万円、合わせて5,200万円です。単純に言うと、装飾関係、施設の改善にそれだけの巨額のお金をかけるわけであります。今、いろいろ資材高の中で、何でも高騰しております。この3,400万円という金額は相当な金額ではありますけれども、住宅１戸建てるにしても3,000万円はかかるので、そういうことも踏まえて、しっかりと県民の理解を得られるような形にしていただきたいということであります。

富山エアポートがお店を増やすというのは、全くもって喜ばしい限りだと思っております。一般質問の中で、大井陽司議員が、すし空港というところに降り立ったときに、寿司が体感できないのではないかということを指摘されておりました。全くそのとおりだと私も理解をしております。

寿司店舗というのは、羽田空港に行けば江戸前の寿司が、いろいろたくさんありますし、そういう意味では店舗を増やす、そして、我が県がブランディングのために、寿司職人養成学校――北陸すしアカデミーも活用しながら私は進めていっていただくのがよいのだろうと思っております。

空港だけで切り離して魅力発信をするのではなくて、北陸すしアカデミーは春に岩瀬で立ち上がったわけでありますけれども、その辺の絡みについてもどのようにお考えになられているのか、前山課長、お聞かせください。

前山ブランディング推進課長　北陸すしアカデミーにつきましては、今、３期まで卒業され、大体毎回七、八人ぐらいの卒業生がおられまして、卒業された方の中には、卒業した後も飲食店で寿司を提供しているという方もおられますけれども、実際に人前で、イベント等で握ってみたりという御希望もちょっと聞いておりますので、そういった北陸すしアカデミーとのコラボレーションみたいな形で、富山高山すし空港を活用するということも念頭に置きながら、今後いろんな相乗効果ができないかということで検討してまいりたいと思います。

澤﨑委員　今日の報告事項の中で、すしサミットについて触れられておりました。９月17日にすしサミットをされて、今度は６県、福岡と富山も含めた６県でやるということでありまして、その中で今後の取組、９月12日から10月31日までやる回転ずしゴールデンルート、これ、全くもってすばらしいなというふうに思っております。

先日、私テレビを見ておりましたら、東京で、ＳＵＳＨＩ　ＢＵＳをやっておりました。これは、東京駅、そして銀座、皇居、そして東京タワーを回りながら回転寿司がバスの中でぐるぐる回っているということであります。大人気だそうであります。何かちょっと我が県の取組と似ているなと。回転寿司をフックにしているわけでありますから、大変人気があるということでございますので、そういった種々の取組も念頭に置かれてはいかがかなと思っております。

これは私の単なるアイデア、妄想になるかもしれません

けれども、3,400万円、この巨額の予算を実のあるものにしていただきたい、その一心での質問でありました。これからよろしくお願いいたします。

続けて、令和7年の国勢調査について、富山市の人口が過大に報告されていたとマスコミでも報道されております件について、御質問を田中経営管理部長にしたいと思っております。

私の理解では、この国勢調査というのは、市町村から県を通じて国に報告するというルートで情報、あるいは数字が流れているということでございます。過去こういったような事例が富山県で起こったということは私の知る限りでは聞いておりません。これまでどういった形で県として関わっていたのか、市町村から上がってくるデータをどのようにボールを次の総務省に回していたのかをまずはお聞きしたいと思います。田中部長、お願いします。

田中経営管理部長　まず、大前提といたしまして、今、委員からありました報道の事実につきまして、本日午後2時に国から国勢調査の確報値が公表され、その後、富山市におきまして、議員協議会が開催されて市から説明がなされると承知しておりますので、現時点で今回のことがどういったものかというのは申し上げることは差し控えたいと思っています。

まず一般論として、国勢調査について御説明申し上げます。国勢調査は、各市におきまして、それぞれ調査票を確認をして、それが県に調査票として送られてくるわけでございます。県ではそれを短期間に、審査をして国に提出するという流れになっております。

各市町村では、統計調査員から提出された調査票などを確認して、記載内容に不備があれば、適宜住民基本台帳などの行政情報と照合したり、また、統計調査員などへ確認

を取りながら必要な補記を行った上で調査書類を県に提出すると。県では、市町村の審査を補完する観点から、提出された調査票の記載漏れ、また、帳票間の突合などを中心に確認をしているということでございます。

澤﨑委員　今回の事案については、まさしく午後からの発表によっていろいろ分かることが出てくるんだろうと思いますけれども、この国勢調査の中で、今までの手順やマニュアルには間違いはなく、県は市町村から頂いたデータを審査し、確認した上で総務省に送っていたということで、これまでと手順が変わったことは令和７年度はあったのか、なかったのか、教えてください。

田中経営管理部長　令和７年の国勢調査におきまして、我々として手順などを変えたということはありません。同様の審査を行っているというところでございます。

澤﨑委員　手順や手続、あるいは時間的な制約の中で、もしかしてヒューマンエラーがあったのかなという思いもありました。今回の件は県にも支えなければいけないという役割があったとも私は理解しておりますので、午後からの発表に基づいて、また適切な対応をお願いをしたいと思います。

２問目は、引き続きの質問になりますけれども、こういった事案は、一般論で結構でありますので、県政に与える影響をどのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

田中経営管理部長　まず、今回の案件がどのようなことによってなされたものかというのは、我々まだ分かりません。事実を踏まえた上で、県としてどういうものが必要であったのかということを確認する必要がありますので、まずは富山市さんの公表を待ちたいと思っております。

また、国勢調査については、国勢調査のホームページで

も、国勢調査は我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査ですというような記載がございます。この事案というものがどういうものかが明らかでないので、現時点で県政にどのような影響があるということは差し控えたいと思いますが、重要な統計であると考えております。

澤﨑委員　おっしゃるように重要な統計であります。我々議員にとっても、国勢調査の人口等に基づいて議員の数が議論されておりますので、本当に大切なものだと思っております。そういう意味でも、くれぐれも再発防止にはどのようすべきものなのかということをこの事案を一つの機にして、もう一度しっかりやっていただければと思っております。

田中経営管理部長　この事案というものがどういうものかというのが現時点で明らかでありませんので、それをまずは待ちたいと思っております。

澤﨑委員　これ以上言っても平行線の議論になりますので……。どうもありがとうございました。

次は、前回の議会の中で報告なされていた恋活イベント「とやま夏空恋さんぽ」について、荒谷人口未来課長にお聞きしたいと思っております。

報告で、200人の募集をしたところ、何と600人を超す応募があったということで、３倍の倍率だったということでありました。こういうイベントの中でも、爆発的に人気があったと思ってもおります。

この背景には、令和７年の県民意識調査の中において、出会いから結婚までの支援というので高いランクになっておりましたし、出会いから結婚、切れ目のない支援をお願いしますという県民が非常に多かったということの表れなのだろうと思っております。

また、二匹目のドジョウではありませんけれども、10月10日に、今度は高岡で「秋空恋さんぽ」が開催されるということで、これはもう既に締切りは過ぎたと思っておりますけれども、特にお聞きしたいのは、前回200人で、400人が漏れたということで、この漏れた人に対するフォローはどうされたのかということです。これは抽選で決めたということなので、もう少し血の通った丁寧な対応もいるのではないかと思っております。そのあたりを荒谷課長にお聞きいたします。

荒谷人口未来課長　委員から御紹介のありました7月に開催しました「とやま夏空恋さんぽ」ですが、定員200名に対しまして630名の応募をいただいたところであります。

また、イベント当日も63組のペアが成立しましたほか、参加者アンケートを取りましたところ、約9割の方から「満足」という回答をいただいたところであります。

また、来月開催を予定します「たかおか秋空恋さんぽ」につきましても、655名の応募をいただいたところでございます。

このように多くの応募、それから高い評価をいただいた要因を参加者アンケート等で分析しましたところ、まず、タイムパフォーマンスを重視される若い方向けに一度に多くの方と出会えるといった形の大規模イベントとしたことがまず挙げられると思います。それから、婚活コーディネーターの荒木直美さん監修の下で、気軽に交流を楽しめる参加しやすい内容としたこと。また、イベントの開催につきましてＳＮＳを積極的に活用するとともに、市町村にも御協力いただきながらショッピングセンターで広報するなど、若い世代の方に向けまして効果的に周知ができたということがこの要因であると考えております。

それから、委員から御質問いただきました抽選により参

加いただけない方に対するフォローということなのですけれども、このイベント、「とやま夏空恋さんぽ」でもそうだったんですけれども、秋にもう開催するということが決まっておりましたので、次回のこのイベントに関する御案内、それから、市町村の中でも、この出会い、恋活イベントを実施されておられますので、そういったものを紹介する県運営のポータルサイトでＴＯＹＡＭＡＴＣＨというものもございます。そういったものの御案内、それから、荒木直美さんによる「恋活メソッド」についての動画を編集して作成しておりますので、こういったものを配信するなど、今後の出会いに向けた活動を応援しているというものでやっております。

県では、昨年度の応募状況などから若い方々の出会いを求めるニーズが大きいと受け止めております。そのため、昨年度、大規模イベントを富山市で１回開催しておりましたものを、今年度は、富山市と高岡市の２会場に拡充して開催するということにしております。

引き続き、市町村と連携しながら若い方の出会いの希望がかなう環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

澤﨑委員　前回の「とやま夏空恋さんぽ」で抽選漏れしたその400名の皆様にもちゃんと御案内を出している、また高岡でも400名を超える応募があったということでありました。荒谷課長から「恋活メソッド」についての動画の紹介がありました。ＴＯＹＡＭＡＴＣＨやこの出会いイベントだけではなく、「TOYAMA goen」もあります。「TOYAMA goen」はすばらしいですね、私６月に質問したときには、もっと企業数を増やせと言ったのでありますけれども、63事業者だったのが100事業者を超えたということですよね。

荒谷人口未来課長　63事業者というのは、県に「TOYAMA

goen」を導入したいと連絡いただいた導入企業数ということです。100社とホームページ等で御案内しているのですけれども、63事業者の中にはグループ会社があるので、そういった会社から申し込まれる登録者が、実際の所属されている企業として数えると100社ということで御案内しているということですが、増えていることは確かでございます。

澤﨑委員　先ほど、「寿司といえば、富山」魅力発信事業について取り上げました。せっかく各部署でやっていることは連携してほしいという御提案を申し上げました。人口未来課長には種々やっている施策をつなぎ合わせていく、「TOYAMA goen」に協力されているところと、今回の婚活イベントをつなぐメソッドやＴＯＹＡＭＡＴＣＨへの登録を促す、より相乗効果があるようにａｄｏｏｒに紹介するという結婚支援を私は考えるべきだと思っておりますけれども、今考えていらっしゃる取組は何かありますか。

荒谷人口未来課長　我々「TOYAMA goen」といったデジタルの取組ですとか、それに併せて、なかなかアプリにちょっとまだ抵抗があるという方に対しては、ａｄｏｏｒを使った対面の御案内ですとか、それから、このような対面形式の「とやま夏空恋さんぽ」といった大規模イベントというのも実施しております。

それだけではなくて、例えば「TOYAMA goen」ですと、企業の方に御協力をいただきながらこの取組をしているということもございますので、共働き、共育てを一生懸命やられている企業さんに対しても、この「TOYAMA goen」をアピールしていくということでございますので、出会い、結婚支援だけに限らず、いろんな企業さん、それから共働き、共育て、それからいろんな各部局で実施している取組とも連携しながらこの取組を盛り上げていきたいというふ

うに思っております。

澤﨑委員　一般質問のときにも質問したように、全国のアンケートで結婚に対する後ろ向きの考え方というのが結果としても出ております。反転攻勢で、ぜひ荒谷人口未来課長を中心に、期待申し上げて、質問を終わります。

井加田委員　澤﨑委員の大変熱のこもった話の後、私からは、災害対応について、さきの３月にも質問したことと関連をして３点ほど質問させていただきます。

昨日、予算特別委員会で火爪委員からも質問がありましたので、なるべく重ならないように確認を含めた質問をさせていただきたいと思っております。

昨日、内閣府の指針のＴＫＢ48ということで、それが目標になっておるということはちょっと改めて思ったんですけれども、実態は、今回氷見の場合はＴＫＢ72だったのかなという実感があります。

昨日、県の備蓄の一覧について議題になっていました。市町村別に公表されているこういうものがありましたので、改めて確認したのですけれども、３月の時点で質問した際は、令和７年度、１億2,000万円の補正がありまして、それによってトイレカーや自動ラップ式のトイレ、トイレ用の小型テント、ＴＫＢのＴについては、そういうものが加配されているということ、キッチンは、県の備蓄として非常食だけ書いてあるのですけれども、炊き出し用の資機材として調理用のテント、流し台、発電機が、８セットぐらいは準備できているということになるけれども、ここには載っていなかったなということ、それから、段ボールベッドも、補正で増やされたものが200基でここに出ているのかなと、お見受けいたしました。

パーティションを含めてかなりの量も購入されているという状況で、ＴＫＢときてＳ――水循環型シャワーと発電

機を含めてシャワーできるセット、これは購入されているという認識なんですけれども、市町村の備蓄も含めて、県内でどこにどのような支援物資がどれだけ備蓄されているのかということ。どんな形で把握しておられて、肝心の災害発生時には有効に届けるということでいえば、どこの要請に基づいて誰の判断の下にこの支援物資を、主体は市町村ということ。そこに必要なものをどうプッシュ型で避難所に輸送していくのかということ。これは非常に大事なことだと思うので、現状、発生時の対応で平時からどのように把握をしていて、発生時には誰の要請に基づいて、誰の判断の下で避難所等に輸送しているのかということについて、確認の意味でお聞きしたいと思います。山口課長にお願いします。

山口防災課長　県では、平時から県の備蓄物資につきましては、品目、数量、保管場所、更新時期などを把握、管理しております。市町村に対しましても、備蓄物資の品目、数量、保管場所などについて定期的に確認を行い、県全体としての備蓄状況の把握に努めております。

具体的には、内閣府で運用しております新物資システム――Ｂ－ＰＬｏというものですけれども、それを活用いたしまして、県備蓄物資の品目、数量を管理するとともに、市町村が登録した備蓄物資についても随時確認できる体制を構築しております。あわせて、このシステムにデータ入力していただかないと反映されませんので、市町村には最新の情報を入れていただくよう更新を働きかけ、また、システムの操作訓練も実施しております。

災害発生時にありましては、被災市町村が避難所ごとの避難者数、必要な品目、数量、搬送先、受入れ体制などを整理した上で、県に物資支援を要請することが基本と考えております。

県は、その要請内容や被災状況、避難所の状況等を確認した上で、県の備蓄から供給を検討します。不足する場合には、災害時応援協定を締結している民間事業者からの調達を含めまして、必要物資を確保いたします。その上で、市町村が指定する物資拠点、避難所等へ配送することになります。

今回の大雨災害では、氷見市と密に連絡を取りまして、現地確認も行いながら現場のニーズを聞き取った上で、飲料水や食料の提供、キッチンカーの派遣、送風機、空気清浄機の貸与、ドローンによる物資輸送なども速やかに調整したところでございます。

県といたしましては、今後とも今回の経験を踏まえまして、市町村、民間事業者との連携を緊密に行いまして、実効性のある物資支援体制の充実に努めていきたいと考えております。

井加田委員　今回、かなり広い地域で大規模な浸水ということで、いろいろ情報の確認ができない部分もあったということで、時間がかかったのだろうと思います。

もう一点、民間事業者との連携に関してという点です。災害対応車両が事業者に導入をされていると思うのですが、この配置は、前回お聞きしたときにはこれから決めるということでした。購入予定の災害対応車両はどのような機能を有しているものが災害時にどういう指示系統で動き、どこに配置されるのかを、確認したいと思います。

山口防災課長　災害対応車両につきましては、内閣府防災で定めておりまして、なじみのあるところではトイレカー、キッチンカー、熊本地震の被災地でも活用されておりますランドリーカー、宿泊施設となるキャンピングカーのようなものが、言わば災害対応車両となっております。

県で保有している災害対応車両といたしましては、トイ

レカーがございます。トイレカーにつきましては、県庁の駐車場に置いてありまして、今回氷見市の場合につきましては、断水しなかったため要請がなく、今回は出動しておりません。

また、仮に大規模な災害が発生して断水が生じた場合には、トイレカーのほうにつきましては、県が加盟しているトイレネットワークという民間団体の組織がありますので、そちらに要請を求めるということになります。

井加田委員　トイレカーなどが災害対応車両という説明でした。被災地へ入るために、車ではなかなか入りにくい、浸水で車が何台も被害に遭っているため、その車を移動させる用の車両を、県に配備されてもいいと思うのですけれども、そういうことはあまり検討されないですか。

県として災害対策本部付でそういう車両が必要ではないかと、私個人は必要性を感じるのですけれども、それはどのようにお考えになりますか。

山口防災課長　今回の氷見での対応、また、今現在熊本地震の被災地での対応も含めまして、どういった災害対応車両を自治体として、県として保有すべきなのかということは、また今後災害対応検証を踏まえながら見ていきたいと思っております。

井加田委員　経験から、どういうところに課題があったのかということを、丁寧に振り返りながら次に生かしていくという作業は非常に大事だと思い、それは防災課の仕事だと思っております。

もう一つ、プッシュ型支援ということで、被災自治体の職員のみでは災害対応に当たることは難しい、職員自体も被災されている方もおられたと思います。私は高岡市在住で、子供が病院勤めでして、氷見市の方が仕事に来られなくなったためということで急遽夜勤に出ていきました。そ

いう被災地域から通勤している方の代わりに仕事を依頼されるという、緊急の呼び出しというのはあったと思います。

そういうことから言えば、災害のあまり影響のないところからの応援というのは大変必要ですし、応援職員やリエゾンという方が今回も派遣されているのですけれども、こうした派遣の際のルールや被災自治体の職員との役割分担というのは、県ではどのように整理しておられるのでしょうか。

山口防災課長　県内で大規模災害が発生した場合、災害対応の主体は、まずは基礎自治体である被災市町村でありまして、県はその対応を支援、補完する立場にあります。一方で、被害が大きい場合には、被災市町村の職員だけで避難所運営、被害情報の収集、住家被害認定調査、罹災証明書の受付・発行などを行うことが困難になります。

県では、令和６年能登半島地震の災害対応検証も踏まえまして、本年１月には、県と県内全市町村で「チームとやま」相互応援協定を締結いたしまして、迅速に人的応援を計画的、継続的に行う体制を整えたところでございます。

大規模災害時には、具体的には、まず県から情報連絡員、いわゆるリエゾンを被災市町村に派遣いたします。被災状況や被災市町村の意向、応援が必要な業務を把握した上で、県と市町村職員で構成する応援職員派遣について被災市町村と調整を行います。

なお、応援職員につきましては、短期派遣の場合は、派遣元の身分を有したまま派遣元の職務命令により派遣されるものでございまして、被災自治体の職員として主体的に意思決定を行うものではなく、被災市町村の方針の下、調整、連携しながら避難所運営、支援物資の受入れ、住家被害認定調査、罹災証明書発行などの実務を着実に支援する

ことが役割となっております。

今回の大雨被害におきましてもこの枠組みを活用いたしまして、氷見市のニーズを踏まえまして、９月２日から罹災証明、住家被害認定調査の業務に職員を派遣したところでございます。

井加田委員　災害発災直後は、４名、リエゾンを含め、複数人の方が派遣されているんですけれども、これは県の職員の方が行っておられるのですか。ほかの市町村に要請をして行かれたということはないのですか。

山口防災課長　発災直後のリエゾンのほうにつきましては、県の職員で構成しております。

井加田委員　能登半島地震の際には、他県、他市、県外からもまだ応援職員として技術職を含めてかなりの方が入っていらっしゃいます。高岡市も入っておられます。平時からそういった対応ができる体制というのは非常に大事だと思っています。災害発災当初の任務というのは非常に判断を求められる、という役目ではないかと思うのです。県の資料には、現地情報連絡員と書いてありました。

先ほどから言っている物資の関係も、物資支援担当という方が判断して、必要な数を県の備蓄物資としてプッシュ型で配送する、国の支援物資についても同様にする。県の災害対策本部に物資輸送担当という任務もありました。そこと、リエゾンの方が連絡を取り合って必要な判断をしていただくと。

発災当初の、いわゆるＴＫＢに代表される、避難所での生活の基本的なインフラは、なるべく早く迅速に整備することが避難して来られた方の健康と、あるいはその方の尊厳を守るものだと思います。これも防災課の大事な任務だというふうに思いますので、48時間以内に基本的な設備を整えるということは避難所運営指針の基本であります。ま

た災害は起こるということで、しっかり課内での連携、それから市町村との連携をしっかり方向づけていっていただければと思っております。

八嶋委員長　ほかにございませんか。――ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

２　陳情の審査

八嶋委員長　次に、陳情の審査に入りますが、陳情は１件付託されておりますので、当局から説明、お願いいたします。

若林学術振興課長　陳情について、私立学校に関する部分を御説明いたします。

まず、陳情事項の２、流行時におけるマスク着用の積極的推奨を含む段階的対策の設定についてです。

学校におけるマスク着用については、国において、学校の対応としてマスクの着用を求めないことを基本としつつ、児童生徒や保護者の主体的な判断を尊重することなどの方針が示されております。

県としましても、この方針に基づき、私立学校に適切な対応を行うよう周知しているところであり、県独自の基準を定める必要はないものと考えております。

次に、３、換気状況や二酸化炭素濃度測定器等の配備状況の把握及び換気・空気清浄の実施基準の策定についてです。

学校における換気等の環境衛生管理につきましては、国が定める衛生管理マニュアルなどに必要な対応が示されております。

また、県では、これまでも私立学校における感染症対策が適切に行われるよう、保健衛生用品の購入や換気用備品の整備などの取組を支援してきたところであり、引き続き教育環境の整備に対する支援に努めてまいります。

次に、４、感染状況に応じた段階的な学校向け対策基準

の策定についてです。

学校における感染症対策につきましては、国が定める衛生管理マニュアルに必要な対応が示されていることから、県独自の基準を策定する必要はないものと考えております。

次に、５、感染・再感染、長期欠席、罹患後症状等の実態把握についてです。

学校における感染症の実態把握につきましては、国や医療機関等による調査結果を活用することが適当であり、県独自の調査を実施する必要はないものと考えております。

最後に、６、文部科学省への方針見直し要望についてです。

学校における感染症対策につきましては、専門的知見に基づき、国が策定した通知やマニュアルに沿って適切に対応しているところであり、国に対し方針の見直しや再検討を要望する状況にはないものと考えております。

説明は以上でございます。

八嶋委員長　ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等ありませんか。――ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

３　９月定例会付託案件の審査

八嶋委員長　次に、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

質疑に入る前ですが、分割付託案件について御報告いたします。

本委員会と他の委員会とに分割して付託されている議案第91号及び議案第112号、報告第14号の他の委員会における採決は終了しており、全て原案のとおり可決または承認すべきものと決しています。

（1）　質疑

八嶋委員長　それでは、これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。――ないようでありますので、質疑なしと認めます。

（2）　討論

八嶋委員長　これより討論に入ります。

討論はありませんか。――ないようでありますので、討論なしと認めます。

（3）　採決

八嶋委員長　これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第91号　令和８年度富山県一般会計補正予算（第２号）のうち本委員会所管分ほか３件及び報告第14号　地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

八嶋委員長　挙手全員であります。

よって、議案第91号ほか３件及び報告第14号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

４　閉会中継続審査事件の申出

八嶋委員長　次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長　御異議なしと認めます。

よって、申出案のとおり、議長に申し出ることを決定いたしました。

５　行政視察について

八嶋委員長　次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長　御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等ありませんか。――ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長　八嶋　浩久